

さいたま市告示第 1 2 8 2 号

土地区画整理法(昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号)第 5 8 条第 1 項の規定により、令和 8 年 8 月 2 9 日に実施するさいたま都市計画事業浦和東部第一特定土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、令和 8 年 7 月 2 日から同年 7 月 1 5 日まで公衆の縦覧に供したところ、土地区画整理法施行令(昭和 3 0 年政令第 4 7 号)第 2 1 条第 3 項の規定に基づく異議の申出がなかったので、同令第 2 2 条第 1 項の規定により告示するとともに、この選挙において選挙すべき委員の数を次のとおり定めたので、同令第 2 2 条第 4 項の規定により告示する。

令和 8 年 8 月 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 宅地の所有者が選挙すべき委員の数

1 2 人

2 宅地の所有者から選挙される委員についての予備委員の数

6 人

3 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所都市局まちづくり推進部浦和東部まちづくり事務所管理係
- (2) 住所 さいたま市緑区大字大門 2 5 6 4 番地 6
- (3) 電話 0 4 8 (8 7 8) 5 1 4 3

都市局まちづくり推進部浦和東部まちづくり事務所
告示期間の期限日（８月１７日まで）